

平成27年10月

平成27年第3回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成27年10月19日

至 平成27年10月19日

平成27年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

平成27年10月19日（月）午後4時開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名（2番 楠田 道雄議員、7番 長谷川 正
信議員）

日程第 2 会期の決定（平成27年10月19日（月）の1日）

日程第 3 議案第9号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する
条例制定について

日程第 4 認定第1号 平成26年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算
認定について

~~日程第 5 議案第3号 西はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例
制定について~~

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

| | | | |
|-----|-----------|-------|---------|
| 1 番 | 吉 田 政 男 | 2 番 | 楠 田 道 雄 |
| 3 番 | 松 下 信 一 郎 | 4 番 | 今 川 明 |
| 5 番 | 秋 田 裕 三 | 6 番 | 山 下 由 美 |
| 7 番 | 長 谷 川 正 信 | 8 番 | 中 薮 清 志 |
| 9 番 | 石 堂 基 | 1 0 番 | 西 岡 正 |

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 係長 梶原 昭一

係長 垣谷 直宏 主査 友政 貴仁

地方自治法第121条の規定による出席者

| | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 管理者(たつの市長) | 栗原 一 | 副管理者(相生市長) | 谷口 芳紀 |
| 副管理者(宍粟市長) | 福元 晶三 | 副管理者(太子町長) | 北川 嘉明 |
| 副管理者(佐用町長) | 庵途 典章 | 代表監査委員 | 原 満弘 |
| 会計管理者 | 内見 博隆 | 消 防 長 | 横田 京悟 |
| 次長兼たつの消防署長 | 玉田 龍彦 | 次長兼宍粟消防署長 | 桑垣 繁伸 |
| 次長兼太子消防署長 | 岩田 良彦 | 次長兼佐用消防署長 | 新田 伸二 |
| 消防本部総務課長 | 大西 博之 | たつの消防署総務課長 | 合田 昌司 |
| 宍粟消防署総務課長 | 竹尾 友宏 | 太子消防署総務課長 | 廣岡 宏一 |
| 佐用消防署総務課長 | 堤 敏明 | | |

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（今川明議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

秋の深まりとともに日増しに寒さが加わり、落ち葉が風に舞う季節を迎えました。議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成27年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会される運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期定例会には、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、決算認定1件、条例改正1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議を賜り、適切妥当なご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（今川明議員）

栗原市長。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

爽やかな好季節を迎えた本日、平成27年第3回西はりま消防組合議会定例会を招集をさせていただきましましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席

を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また平素は管内の防火防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、先般の関東東北豪雨災害では8名のとうとい命が犠牲となりました。心よりお悔やみを申し上げます。さらに引き続き避難生活を送っておられる方々に一日も早く元の生活に戻れることを願っております。

当組合といたしましても、いかなる有事に際しましても、的確かつ迅速に対応できるよう、組織の強化及び連絡体制の確立を図り、地域住民の皆様方の安全安心の確保に引き続き努力をしてまいる所存でございますので、何とぞご協力ご理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

さて今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、平成26年度決算認定1件、条例改正1件でございます。何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

開 会 宣 告

○議長（今川明議員）

ただいまより、平成27年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（今川明議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のため出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

○消防本部総務課長（大西博之）

議長。

○議長（今川明議員）

課長。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

なお本日の出席者のうち、相生消防署署長坂本春喜及び相生消防署総務課長前川明の2名につきましては、相生市矢野町小河で火災が発生しておりまして、急遽出動し

ておりまして、本日は欠席しております。

また先ほど一報が入りまして、当該火災につきましては鎮火したとの連絡を受けております。以上でございます。

○議長（今川明議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定員数に達しておりますので、よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（今川明議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、議長において、2番、楠田道雄議員、7番、長谷川正信議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（今川明議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第9号～

○議長（今川明議員）

日程第3、「議案第9号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

議長。

ただいま議題となりました議案第9号、西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず提案の理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が順次施行されることに伴い、個人番号をその内容に含む個人情報について、一般の個人情報よりも厳格な保護措置を講ずるため、西はりま消防組合、個人情報保護条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容についてでございますが、この条例は番号法の施行日の関係から二条立てで構成しております。

最初に第1条の西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する一部改正からご説明申し上げます。

第2条の改正は、特定個人情報、保有特定個人情報の定義を規定するものでございます。第11条第1項、第11条の2、並びに第11条の3の改正は、保有特定個人情報について、利用及び提供の制限を規定するものでございます。

次に第2条の西はりま消防組合個人情報保護条例の一部改正をご説明申し上げます。本則中法定代理人の右に、保有特定個人情報にあつては、未成年者もしくは成年被後見人の法定代理人または本人の委任による代理人を加える改正は、保有特定個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求について、本人の委任による代理人の請求を認めることを規定するものでございます。

次に第11条の2、第2項の改正は、保有特定個人情報の利用目的以外の目的のために利用できることを。

第27条第1項の改正は、保有特定個人情報の開示について他の法令等による開示の実施との調整は行わないことを。

第36条第1項第1号の改正は、保有個人情報の利用の停止または消去の請求事由に番号法等の規定に違反して収集保管作成されたものを加えることを。

同項第3号の改正は、保有個人情報の提供の停止の請求事由に、第11条の3の規定に違反して提供されているときを加えることをそれぞれ規定するものでございます。

次に附則でございますが、この条例の施行期日を公布の日と定めるものであり、ただし、第2条の規定については平成28年1月1日と定めるものでございます。

以上で議案第9号についての提案説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はございませんか。

○山下由美議員

はい。

○議長（今川明議員）

6番、山下由美議員。

○山下由美議員

議案第9号、西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

マイナンバー制度は情報漏えいの危険や、国民監視と徴税強化に使われることへの懸念が根強く残っています。またこの制度は国民の願いから生まれたものではなく、国民や自治体、企業に多大な負担と労力を強いるものです。

この間、マイナンバー制度関連事業での契約を巡って、厚生労働省の室長補佐が収賄容疑で逮捕される問題も起こっております。汚職や利権が入り込みやすいものであります。

凍結中止を検討するべきであるので反対いたします。

○議長（今川明議員）

ほかに発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので、討論を終結いたします。次に表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（今川明議員）

起立多数であります。

よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4、「認定第1号 平成26年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（今川明議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました、認定第1号、平成26年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

それではお手元に配付いたしております「歳入歳出決算書」及び地方自治法第233条第5項の規定に基づく「事務事業実績報告書」をご清覧願います。

なお決算額は決算書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。まず初めに、決算状況でございますが、一般会計歳入歳出決算書の23ページをお開き願います。

歳入総額が37億2,433万7,000円に対し、歳出総額は36億6,499万7,000円でございます。形式収支額は5,934万円の黒字決算となっております。

また歳入予算額に対する収入比率は100.1%、歳出予算額に対する執行比率は98.5%でございます。

次に決算の内容のうち主なものについてご説明申し上げます。2ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、第11款の分担金及び負担金が36億38万4,000円でありまして、構成市町ごとの内訳につきましては、相生市が5億4,797万4,000円、たつの市が12億7,381万1,000円、宍粟市が8億9,265万円、太子町が4億2,978万5,000円、佐用町が4億5,616万1,000円となっております。

続きまして3ページをお開き願います。歳出の主なものにつきましては、第9款の消防費が36億4,906万9,000円でありまして、その主な内容につきましては

は、職員の給料、手当、共済費等の人件費、また高機能消防指令センター整備工事による工事請負費等でございます。

以上で認定第1号の平成26年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、その概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今川明議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに評決に入ります。

お諮りいたします。上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。認定第1号は原案のとおり認定されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は終了いたしました。

閉 会 宣 告

閉会あいさつ

○議長（今川明議員）

これをもって平成27年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議されました案件につきましては議員各位の慎重なご審議により、滞りなく終了ができましたことに対し厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、高機能消防指令センター総合整備事業について、平成28年度から稼働に向けて滞りなく事務を進めていただくよう要望するものであります。

また台風シーズンは過ぎたというものの、ことしは関東・東北のほうでも大きな豪雨災害が発生したことから、今後も引き続き地域住民の安全安心に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながるよう、一層のご誠心とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

また議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（今川明議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

本定例会の閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会に提案をさせていただきました案件につきましては、原案のとおりご可決をいただきましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

議長のご挨拶にありましたとおり、懸案の高機能消防指令センターにつきましては、現在システムの入力作業に入っており、12月から運用開始に向けての訓練を開始させていただきます。

今後とも引き続きまして十分な職員の訓練と住民の皆様方への周知に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また災害に関しましては、市町との連携を密に行い、いかなる有事に対しても適切に対応し、住民の皆様方の安全安心の確保に努力をしまいる所存でございますので、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。お疲れさまでした。

（午後4時17分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年10月19日

西はりま消防組合議会議長

西はりま消防組合議会副議長

会議録署名議員

会議録署名議員